

Contemporary Education

教育界の現代を解くキーワード集②



平成16年

教育課題に 小学校が当面する教育課題 取 IJ 組む学校現場からの

報告





Contemporary Education

もくじ

小学校が当面する教育課題	
①個に応じた指導をどう充実させるか	
北 俊夫	2
②弱い子の側から発想する学級集団づく	2
内堀照夫	6
③動き出した教育特区	
廣嶋憲一郎]	0
教育課題に取り組む学校現場からの報告	
①教師の仕事と教育事務のシステム化	
源関正浩]	3
②「計算の仕方を考える」ことについて	
坪田耕三 1	8
③英語活動の実践から	
荻原博樹 2	20
④個に応じた指導の視点	
宮里 晋 2	24
教育界の現代を解くキーワード集② 2	96







個に応じた指導をどう充実さ せるか



●●●●岐阜大学教授 教諭 北 俊夫

1 学習指導要領はどう改められたか

いま、子どもの学力の定着と向上にかかわって、個に応じた指導の推進が各学校において実践上の重要な課題になっている。文部科学省は、学力向上フロンティアスクールとして全国の小・中学校を指定し、全国規模で学力向上事業を展開している。小学校においても、これまでタブー視されてきた子どもの習熟の程度に応じた指導が行われるようになってきた。また、学習が不十分な子どもに対する発展的な指導も話題になってきた。

ところが、学習指導要領にはこれらについての具体的な記述が示されていなかったことにより、必ずしも十分な取り組みが行われなかったように思われる。今回の学習指導要領の一部改訂では、「指導計画の作成等に当たって配慮すべき事項」として、「個に応じた指導」の一層の充実を図り、子どもの実態や指導場面に応じて効果的な方法を柔軟にかつ多様に導入することができるように、次のように「個に応じた指導」に関する例示を増やし、記述内容の充実が図られた。

各教科等の指導に当たっては、児童が 学習内容を確実に身に付けることができ よう、学校や児童の実態に応じ、個別指 導やグループ別指導、繰り返し指導、学 習内容の習熟の程度に応じた指導、児童 の興味・関心等に応じた課題学習、補充 的な学習や発展的な学習などの学習活動 <u>を取り入れた指導</u>,教師の協力的な指導など指導方法や指導体制を工夫改善し、個に応じた指導の充実を図ること。

新たに盛り込まれたのは、上記のアンダー ラインの部分である。ここには、次の四つの ポイントがある。

一つは、「学習内容の習熟の程度に応じた 指導」、いわゆる習熟度別学習である。こう した記述は、これまで中学校の学習指導要領 には示されていたが、今回小学校にも示され た。これは、全国の学力向上のフロンティア スクールを中心に、習熟度別学習が徐々に定 着されてきたこと、そしてその結果、子ども たちはもとより、教師や保護者からもおおむ ね好意的に受けとめられているためと思われ る。一部に見られた誤解が少しずつ払拭され てきていることを踏まえてのことであろう。

その二つは、「児童の興味・関心等に応じた課題学習」である。習熟度別学習だけではどうしても実施される教科が算数や国語、体育などに特定されてしまう。これらの教科以外でも個に応じた指導が充実するように、「児童の興味・関心等に応じた」学習を進めることが示された。

その三つは、「補充的な学習」である。学習につまずきがちな子どもや遅れがちな子どもに対する配慮を示したものである。このことについては、これまでも各学校や教師が様々な工夫や努力を行ってきた実績がある。

そして、いま一つは、「発展的な学習」である。 これは、学習や理解の速い子どもに対する個 に応じた指導である。

このように多様な個に応じた指導を展開していく際に、共通して課題になることは次の事項である。これら一つ一つについて、解決策を見いだしていかなければ、これらの記述が「絵に描いた餅」になってしまう。各学校や教育委員会は、「仏に魂を入れる」ために次のような課題に早急に取り組むことが求められている。

- ・個に応じた指導を展開するための指導計画をどう作成するか。「学習の複線化」の場面を組み入れること、学習のまとめや整理する場面(すなわち、教師が学習状況を見きわめる場面)を学習の終末ではなく、学習の過程に位置づけることなど、従来の指導計画を見なおす必要がある。
- ・子どもの多様な学習に応えるための教材を どう開発・作成するか。多様な子どもの学 びに応えるためには、量・質ともに多様な 教材が必要となる。こうした教材は、まだ まだ未開拓な部分であり、このことを各学 校や教師に期待するのはあまりにも負担が 大きい。教育委員会や地域の研究会などが 教材を作成し、各学校に提供するなどの支 援体制が不可欠である。
- ・小集団学習を進める際の教師の指導体制を どう整えるか。一人の教師ではどうしても 限界があり、人的な整備と支援の問題は重 要である。とりわけ地域のボランティアの 発掘と活用が待たれる。

各教科等において個に応じた指導をさらに 充実させるためには、従来の伝統的な一斉・ 画一的な指導観や子ども観ではどうしても限 界がある。そこでは、「学習は個別に成立す る」という原則に立って、「一人一人の子ども」 に焦点を当てた授業そのものに対する発想の 転換が必要である。それは授業の構造改革で ある。

以下,習熟度別学習と発展的な学習に焦点を当てて,現状を検討し,今後の実施上の課

題について考察したい。

2

「習熟度別学習の現状と課題

文部科学省はここ数年「公立小・中学校における教育課程の編成・実施状況調査」を実施し、結果を公表している。それによると、「習熟度別の少人数指導」をいずれかの教科で実施している学校の割合が、次の表1のように推移している。参考までに中学校の結果も示した。平成15年度の数字は、予定している学校の割合である。

表 1: 習熟度別学習の実施校の割合

(文部科学省調べ)

年度	小学校	中学校
12	38.8%	31.0%
13	52.1	49.9
14	63.1	64.7
15	74.2	66.9

これを見ると、小・中学校ともに、実施校の割合が年ごとに増加し、平成15年度には 平成12年度と比べて倍増している。

次の表2は、平成14年度において習熟度 別の少人数指導を実施している小学校におい て、該当する教科(複数回答)を尋ねた結果 である。実施対象は、小学校6学年である。

表 2: 習熟度別学習の実施教科

(平成14年度 文部科学省調べ)

教科	実施率%	教科	実施率%
国語	8.3	音楽	3.6
社会	2.8	図工	1.5
算数	40.3	体育	10.6
理科	6.5	家庭	2.6

これを見ると、実施教科は算数が多く、次いで体育が多い。社会科は、2.8%に過ぎないなど、教科によって実施率に大きな開きがある。これが、現在実施されている個に応じ

た指導の現状の一つである。

習熟度別学習は、一般に用具系と言われている算数や体育といった特定の教科において 実施されている。このことは、学習内容の系 統性が明確な教科では、習熟度別学習が適し ているが、社会科や生活科、理科などの教科 においては習熟度別学習が馴染まないことを 意味している。

今回の学習指導要領の一部改訂で、「児童の興味・関心等に応じた課題学習」が例示されたのは、いずれの教科においても個に応じた指導を推進するという意図がある。今後、社会科や生活科、理科などの教科や総合的な学習の指導においては、子どもの興味・関心や問題意識などの多様性に応じて、教材の提示や学習活動の構成などを工夫した個に応じた指導が期待される。

先の調査において、「習熟度別の少人数指導」と言っているように、個に応じた指導が「小集団」という小さな学習集団を再構成して実施されている。そしてその小集団を「同質」な子どもたちで構成しているという実態がある。同レベルの学習集団を構成することによって、それらの子どもたちに応じた教材を提示し、よりきめ細かな指導ができるというメリットがある。また、子どもの「習熟の程度」を動的なものととらえ、帰属する小集団を子どもの意思によって決定するなどの工夫もなされている。

一部に見られた習熟度別学習に対する誤解 も少しずつ払拭されてきている。文部科学省 が実施した調査でも,次のような好意的な結 果が出ている。

「授業の理解度によるグループ分けについて」の子ども(小学校5年生),保護者,教師のそれぞれの反応である。下記は,「そう思う」と「どちらかといえばそう思う」の両者を合計した数字(%)である。

・自分のペースで勉強ができる。

子ども ……76.3% 保護者 ……72.3% 教師 ……74.8%

・先生が一人一人を良く見てくれる。

子ども ·····72.2% 保護者 ·····73.4% 教師 ·····74.9%

習熟度別学習に対して,全体的に好意的に 受けとめられているが,次のような課題が指 摘されていることにも配慮する必要がある。

・グループ分けせずに、色々な考え方の 人がいるクラスで勉強したい。

子ども ……47.3%

・色々の考え方の子どもが一緒に学ぶ機 会も大切。

保護者 ······88.7% 教師 ·····48.6%

少人数指導をするとき,教科や教材,学習活動などの特性を踏まえて,時には同質な小集団を,時には異質な小集団を弾力的に構成するようにしたい。個に応じた指導は,同質の小集団だけでなく,時には多様な子どもたちと共に学習する場を設けることによって,学び合い励まし合い支え合う望ましい人間関係をつくることが期待できる。

なお、個に応じた指導は、子どもの学習 集団を小さくしなければできないというもの ではない。学級での一斉学習という大きな 集団を対象にして指導する際にも、教師の個 に応じた指導は必要である。一斉学習におい て、一人一人の学習状況に応じて指導する力 量を併せて身に付けていきたい。

3 発展的な学習の可能性と課題

今回の学習指導要領の一部改訂によって,

学習指導要領に示されている内容等はすべて の子どもに指導するものであること,その上 で,学習指導要領に示されていない内容を加 えて指導できるということが再確認された。 これが,学習指導要領の基準性の一層の明確 化である。

これまで、内容を加えて指導する際に問題になってきたことは、「内容の取扱い」に示されている「一つを選択する」とか「~については取り上げないこと」といったいわゆる「はどめ規定」との関連である。こうした内容の範囲や程度を明確にして、学習指導が網羅的・羅列的にならないようにするための事項は、すべての子どもに対して指導する際の配慮事項である。したがって、発展的な学習など必要に応じて内容を加える場合には、これらの配慮事項にかかわらず加えて指導することができる。このことが学習指導要領の総則や関連する教科に明記された。

これによって、個に応じた指導を一層充実 させる観点から、発展的な学習がさらに行わ れるようになるものと思われる。しかし、発 展的な学習では何を取り上げてもよいという のではない。発展的な学習を行う際には、次 のような事項に対する配慮が必要である。

- ・学習指導要領に示されている内容を確実に 定着させた上で実施すること。
- ・当該の教科等の目標や内容の趣旨を逸脱しないこと。発展的な学習を実施する時間は その教科等の時数としてカウントされる。
- ・子どもの発達段階を踏まえ,加重負担にな らないようにすること。

このように,発展的な学習の内容や教材, 学習活動などはけっして無制限ではない。

では、教科において発展的な学習を行うとき、どのような内容や教材などを取り上げることができるのか。例えば、次のような視点から工夫することができる。

・今回の学習指導要領の改訂で、削除された 内容や教材を取り上げる。

- ・習得した学習内容をより深く理解するため のものを取り上げる。
- ・基礎・基本を身につける学習で選択した対 象や事例以外のものを取り上げる。
- ・これまで調べた方法でない方法で調べ,学 習内容の定着を図る。

発展的な学習は、学習内容の量を増やすということよりも、学習の質を深めるという性格が強い。また、それまでの基礎・基本の学習の上に位置づくものである。だから「発展」と言われる。

今後,各学校において発展的な学習を効果 的に実施していくためには,それに見合った 指導計画を作成することや,指導体制を確立 することのほかに,次のことが当面の課題と なる。

まず、教材の開発・作成の問題である。教科書での発展的な学習への対応は、平成17年度からである。教科書の検定基準の改訂により、全体の1割程度が発展的な教材として明記されるようである。それまでの間、教材は各学校や教師が作成することになる。

次に、発展的な学習を学校として本格的に 実施しようとすれば、そのための時間の確保 がどうしても話題になる。従来の標準授業時 数に上乗せした「指導のために必要な時間」 をどう確保するかが課題になってくる。

個に応じた指導は、目的概念ではない。一人一人の子どもに「確かな学力」をしっかり身につけるための指導の一つの工夫である。 指導のかたちとして導入するのではなく、それぞれの教科や教材の特性を踏まえて、その内容や方法を弾力的に取り入れていきたい。



弱い子の側から発想する学級 集団づくり







創刊号で「台風のような学級集団づくり」の提案をさせて頂いた。今回はこの主題に関連させて、不登校生の心・彼等の目線から「どのような個性・特性を持つ子どもであっても学級成員として、生き生きと活動できる学級集団づくり」について2~3提起したい。

1 出会いのプレッシャー

(1) 先生との出会い

「今日から私は皆さんの先生です。皆さんは私の生徒です。」新卒女性教師が、担任する子ども達の前に立っての第一声である。旧ソビエトの教育書にあった、この率直で明快な関係説明にある種の感動を覚えたことを今でも鮮明に想起できる。かつては、日本でも、こうした胸の空くような子どもとの出会いで教師と子どもの関係は築けた。

公教育のシステムでは好むと好まざるとに関わらず無作為に「師弟の関係」がつくられてスタートする。それが万人の疑いを挟まない当然のこととしてまかり通っていた。私もまた現場にいた頃,万人の中の一人であった。学級通信の第1号で「私とお子様との出会いは,相互に相手を選ぶことの出来ない,言ってみれば運命的な出会い,神仏か絶対者がお与え下さった厳粛な関係と甘受しています。よい子に育てたいという親の想いと,よい子を育てていい教師になりたい私の想いが一致しないはずはありません。手を携えてよい子を育てるために力を尽くしてまいりましょう。」と訴えて提携し絆としていった。

しかし、不登校が話題になり始めた70年

代後半からは、このような方法での子どもへの接近では信愛関係が成立し難くなる。ところが多くの現場教師達はこのことに気づけなかった。「最近の子ども達は言うことを聞かない」「家庭のしつけが出来ていない」などで片付けられ、その頃からの子ども達が、例え学校の先生であろうと、相手を信頼するまでには相当の時間を必要とするように様変わりしつつあったことに想い至らなかった。

(2) 学級の友人との出会い

学級成員として位置づくのにも機会が必要である。不登校の A 君 (中 1) は再登校を始めたが、3 日で「やっぱり無理みたい」とやめた。その想いを、もう一人の自分を見つめる眼差しでつぶやく。(*1)

「授業中より休み時間がたまんない。自分の席から離れられない。席に居るのも簡単なことではない…。視線が窮屈っていうか,同じ所しか見られない。目を細くして下を向き,類杖をしたり,髪の毛をいじったり,顔をこすったり。…誰も話しかけてこない。僕も誰にも話しかけられない。しゃべることが見つからない。身の置き所に困るっていうか。そんな自分を「僕らしくないなぁ」と思って…。そんな自分を見ているもう一人の自分が現れて、もっと情けなくなって…」と。

不安の濃霧に包まれ、どんな事象にも届かない凝固した視線に連動している A 君の感覚では、学校の休み時間は、底なし沼に踏み込んでしまった有様に重なる、とてつもなく長い恐怖の 5 分間に相違ない。

生身の人間と交わることの少ない生育歴を

もつ子ども達は、初めて見る担任教師や同年 齢の子どもが多数集まる集団に入って行くに はあまりにも経験が不足している。

「ゆるい感じの居心地の良い教室で、みんなが人懐っこいと、自然に仲間になれると思うんだけれど…。どうして学校はそうならないのだろう。」の独白は重い命題として受け止めたい。新芽のような感性で、己の手に余る気づかいをし、大人びた理解が出来るのに、関係づくりの過程に横たわる障害をクリアする経験が乏しいまま、否応なく集団に参加しなければならない子ども達がいる。

2 先生像と学級集団の質

例えば、B君(小5)のつぶやきには次のようなフレーズがあった。「…友達はいい人ばかりで、先生もノホホンとした感じで、勉強も困らなそうだし、なので行きやすそうではあるんだけど。学校にいる自分が大嫌い…。」この『学校にいる自分が大嫌い』の理由をB君に問うてみたとしても明確には答えられまい。彼の心の内の言葉にはならない、理解のレベルよりずっと深い深層で感じ取っていることなのだから。

(1) 先生像→子どもの心に豊かな想像力

教育は、子どもの精神=魂に働きかける尊い仕事であることを自覚して、一人ひとりの子どもに親身になって接する。子どもの可能性を信じてゆったりと取り組める。子どもは皆、個性豊かな存在であることを感動をもって受け入れる。日頃から力量を高める研修を続け、優しさと活力にあふれる魅力的な教師として「子どもの中の優れた一員」となる。

特に、教師の言葉かけは重要な重みをもっている。教師の何気ない一言がその子の人生を左右することがあるのを常に心に留めておきたい。子どもを励ますつもりの教師の言葉が、逆に子どものやる気を奪ってしまう。教師の子どもに対する言葉は、そのタイミングや場所、それまでの人間関係の質などによっ

て、子どもにいろいろな受けとめ方をさせる。 不登校生が心を開くようになってから、ぽ ろりぽろりと漏らす気がかりな「先生言葉」 から幾つかを挙げてみる。

△「・こんなのわかんないの?・おまえ何年生なの?」皮肉っぽい言葉かけ。△「・おッ!その構えはまるで男だな。・おだてれば豚も木に登るね。」冗談のつもりの言葉かけ。△「・今日は学校は?・そんなところにほくろがあったの,気にしない,気にしない。」心の痛みに気づけない言葉かけ。△「・今何やってる?・元気だせよ。・待ってるぞ。・勉強遅れるぞ。」プレッシャーになりやすい言葉かけ。など。

こうした言葉は、子ども達の間に急速に広がり、学級の文化を変質させギスギスとした雰囲気を蔓延させる。言葉の受けとめ方は、単に認知のレベルだけにはとどまらない。感情から情緒へ、情緒から情動へと心の深層に食い込み、長くその子の心の奥底に残る。

かつての「先生対子ども集団」の図式がいまだに続いているように見聞する。これからの学校では、学級の一人ひとりの子どもがそれぞれ先生と赤い糸で結ばれなければ教育は成立しない。時には、教師としてではなく一個の人間として一人ひとりの子どもと会う機会を設け、信愛の関係を深めたい。



(2) 学級集団→弱い子が生き生きする

目的集団が成立し維持・持続するための機能として民主的手法が欠かせない。しかし、これは、完全に機能したとしても集団成員の意志・願望の最大公約数でしかなく、多数決の名によって全員が動かされる。少数の弱者はそのひずみをもろに被る。学級集団もまたその例外ではない。

子ども一人ひとりを大切にしようとする教師は、そうした状況に敏感に反応し防衛する。 「障害のある子の教育にこそ教育の原点がある」とする論理はここから生まれた。

次の各項に該当する学級集団は、学級の最 も弱い側の子どもから順に苦痛を強いる。

- 「かけがえのないもの」を笑いやからかいの対象にする。
- ②学習成績が全てに優先する。
- ③運動機能の序列で人間関係が決まる
- ④目的達成のみに燃え上がる。
- ⑤学級の平均点の高さを学級の誇りとする。
- ⑥みんなが同じことをし、同じように出来る ことを善しとする。
- ⑦「一人はみんなのために、みんなは一人の ために」を絶叫する。
- ⑧競争原理で子ども達の意欲を喚起する。
- ⑨班競争で集団の凝集性や志向性を煽る。
- ⑩決まりや約束で学級秩序を保とうとする。 少々ラジカルな発言に聞こえるかも知れな

いが最近まで、いや、学校によっては現在もなお、これらの項目の幾つかは学級の目標に掲げられている。しかし、これからの学級集団には次のような質的変化が求められる。

- ○子どもが、自他の個性・人格・人権を尊重 し合えない場合。共生するのに必要な社会 規範が守れない場合。この時ばかりは教師 は、体現者として子どもと対峙し「なぜ」 の問いを挟めない厳正な態度で阻止し、禁 止する。
- ○全ての子どもが自分の「弱さ」も個性として表出でき、それに対して誰もが我がこと

- のように自然に受け入れ援助の手を差し伸べ合える。それは「善行」などという特別な行為ではない。
- ○子どもはそれぞれ目標を持っているが、学 級全体の統一目標はない。誰もが自分の目 標に向かって努力している点で共通し、そ れが連帯意識を生む。
- ○自由に自分の好きな活動をしているが、それがいつの間に集団への貢献になっている。 参入・退出の自由な集団活動をしているが、いつの間にか個人のためにも役立っている。
- ○学級集団が一丸となって取り組む活動もあるが、個人の持ち味が最大限に生かされることが前提であって、これが否定される場合には「個人の拒否権」が発動できる。
- ○学級の志向性や凝集性は、あたたかい一体 感と厳しい一体感の調和のとれた日々の営 みの中で高まる。
- ○一人ひとりの子どもが「自己の個性を発見し、それを自己受容して、それを磨き、伸ばそうとする…」その一連の行為・活動が自己実現につながる。
- ○子ども達の意欲を喚起するために,他人と 競争させることはない。自分のこれまでと, 現在の自分を比較し厳しい自己評価をして, これからを見据える。
- ○競争も比較もない学級集団をつくることは 至難の技であるが、少なくとも競争と比較 を学級管理の手段にしたり学習意欲を喚起 するカンフル剤にしたりするのは避ける。
- ○決まりや約束ごとは、個人の人権が尊重されるためにやむを得ず作られるものである。 学級のきまりも、普遍的な社会規範から導きだされた学級生活に欠かせない必要最低限に止める。など。

Cさん(小6)は、本園への入園理由を次のように言う。「私、体験入園もする気はなかったの。お母さんがうるさく言うので。私、言われるの嫌いだから我慢して来たの。でも、来てみたら学校とは違うのね。どの人も好き

なことをして過ごしているの。これなら、いいかもって思って…」と。

例えば、大道芸に何となく集まり、見とれて、ついつい参加してしまい「また、来ようね」と散っていく不特定で任意の集まりに近い、目的を感じさせない「集団」でありたい。

3 全ての子どもが楽しめる授業の創造

マスコミの「ゆとり」か「学力」かの不毛な論議も、最近ではほぼ「学力低下論」が多数を占めるかの論調となり、誤った学力論が教育の現場に浸透しつつある。その結果「百マス計算」実践校が注目され、「計算ドリル」や「漢字ドリル」がますます重宝がられ、「宿題」が権力化して子ども達の放課後活動を侵害している。同じ学級の子どもでも、計算ドリル20間をやり終えるのに5~6分で済む子がいる一方には、50分掛けても終えることができない子がいる。この現実を出題した担任教師はどう認識するのか。

弱い立場の子ども達をいよいよ苦境に陥れ 勉強嫌いにするばかりか、自信の喪失に追い やっている。それはやがて、全ての子どもか ら自主学習の精神を奪い取る。

「日本の子どもの学力低下」などの文言を たびたび目にするが、「日本の子ども」など と言う「子ども一般」は存在しない。現実に は、A君、B君、Cさん、……、がそれぞれ 固有な存在として生きている。

不登校生が意欲的に活動する目安として, 常々以下の項目を伝えている。これらは「不 登校生にとって必要とされる基礎学力」に相 当するとも考える。

- ◇テレビ, ビデオ, ゲーム, CD, マンガの 生活に, 能動的なジャンルを加えていく。
- ◇めちゃくちゃ身体を動かす。自分の部屋で 音量を最大にして踊りまくる。「一人カラ オケ」もいい。毎日1回は汗びっしょりに なる。
- ◇家事を分担し、家族の一員であることを自

分と家族に示す。

- ◇毎日外出する。平日の昼間でも外出ができるようになる。
- ◇他人と付き合う。年下でも高齢者でも友達 になれる。
- ◇無料で面白そうなイベントにじゃんじゃん 参加する。
- ◇全身を使って何かを生み出す。絵・写真・物語・演奏・逆立ち・コマ回し何でもいい。
- ◇夢中になれることを見つけ夢中で取り組む。 価値や結果は問わない。
- ◇我が道を行く。21世紀は、誰もが自分らしさを発揮して生きる。それを相互に認め合い尊敬し合いながら共生する時代である。自分を大切にすることが、他人を大切にすることにもなるような豊かな社会を創る。など。

朝,「今日も,昨日の勉強の続きをやりたい!」と意気込み,ワクワクしながら学校に向かう魅力的な授業の創造が求められている。そのためには,次の5つの視点で授業研究を進め力量を高めたい。(*2)

- ①柔軟な目標の設定と目標の多元化を進める。
- ②ブランチ可能な学習過程を用意する。
- ③多様な学習活動を工夫する。
- ④動的な学習形態をとる。
- ⑤自分の変容を自分で実感する自己評価をさせる。

学校生活の中で最も長い時間が当てられる「授業」についてこそ、具体的な提起をしたいが、紙数の関係で省略する。



- (*1) シティー紙「東葛毎日新聞コラム」より
- (*2) 自主教育研究会「無門会(古川清行主宰)」 の研究より

動き出した教育特区

○その現状と課題を考える





教育特区の広がり

いわゆる「特区」は、構造改革特別区域法に基づいて、地方公共団体や民間事業者等の自発的な立案により、規制の特例が設けられた地域(構造改革特区)のことである。「特区」は、地域の自発性により構造改革を推進しようとするものであり、教育に関する分野ではすでに百件をこえる認定を受けている。

教育の分野に関するいわゆる教育特区は、 平成15年4月の第1回の認定以来、4回の 認定ですでに百件を上回っている。また、都 道府県別に見ると、41の都道府県で、全県 または幾つかの市町村を対象にして特区の認 定がなされている。

第1回で認定された教育特区の特色

第1回の認定では,「不登校児童・生徒のための体験型学校特区」(東京都八王子市)における不登校児童対象学校における教育課程の弾力化,「海部町ふるさと教員制度特区」(徳島県海部町)における市町村負担教職員任用の容認,太田外国語教育特区(群馬県太田市)における研究開発学校の設置とそれに伴う教育課程の弾力化,数件に及ぶ三歳未満児の幼稚園入園の容認等が規制の特例措置として認められ注目された。

第2回で認定された教育特区の特色

第2回の認定では,第1回の認定に追随する形で,市町村負担教職員任用の容認(埼玉県行田市など)が6件,研究開発学校の設置

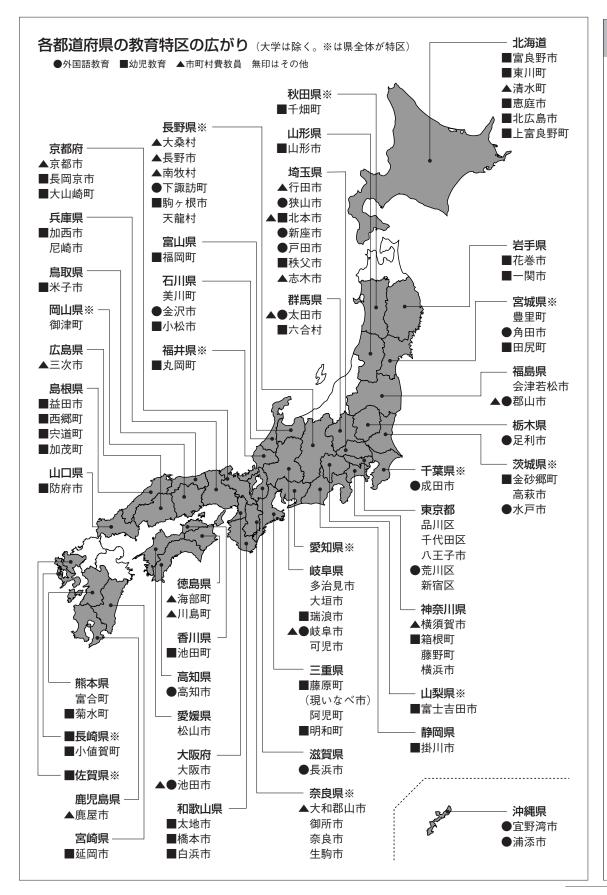
とそれに伴う教育課程の弾力化(栃木県足利市など)が7件,不登校児童生徒対象学校設置に係る教育課程の弾力化(奈良県大和郡山市)が1件,三歳未満児の幼稚園入園の容認(鳥取県米子市)が1件が認められている。また,新たに,高等学校等における認定単位数の拡大(山梨県・奈良県),IT等の活用による不登校児童生徒の学習機会の拡大(岐阜県大垣市・奈良県大和郡山市)が規制の特例措置として認められた。

第3回で認定された教育特区の特色

第3回の認定では、これまでの規制の特例 措置に加え、「キャリア教育推進特区」(東京 都千代田区)、「ビジネス人材育成特区」(大 阪府大阪市)における学校設置会社による学 校設置及び校地・校舎の自己所有を要しない 大学等の設置が認められた。また、第2回に 認定を受けた「御津町教育特区」(岡山県御 津町)は申請を変更し、民間会社による中学 校の設置が認められ、大いに注目されるとこ ろとなった。

第4回で認定された教育特区の特色

第4回の認定では,第1回から第3回までの特例措置を視野に置き,極めて多くの申請があり,そのうち幼児教育関係も含め37件の教育特区が認定されている。新たに認められた特例措置には「特区研究開発学校における教科書の早期給与」(奈良県奈良市・石川県金沢市),「特別免許授与手続きの簡素化」(群馬県太田市)などがある。



第1回から第4回まで認定を通じて最も多く認められた特例措置は、「研究開発学校の設置に伴う教育課程の弾力化」であり、その大半は小学校からの英語教育の導入である。しかし、中には兵庫県尼崎市の「尼崎計算教育特区」のソロバンによる教育の実施のように、地域性を生かしたユニークな構想も見られる。

なお,「市町村負担教職員の任用」も多く の特区で見られるが,大半は少人数学級や少 人数指導に充てるための人的措置である。

注目される教育特区の取り組み 【朝日塾中学校(岡山県御津町)】

本年4月、全国初の株式会社により設立された岡山県御津町の「朝日塾中学校」は、町が廃校となった小学校の跡地へ私立中学校を誘致したものである。朝日塾中学校が自ら掲げる特色は、

- ①学習指導要領によらない独自の教育課程
- ②公立中学校の1.43 倍の授業時数
- ③全国初のディスカッション科の創設
- ④美術, 音楽などの授業での英語の使用
- ⑤紙すき、農業、川などの地域の特性を生か した授業
- ⑥県外からもスクールバスで通学が可能 などである。

御津町では、地域の過疎化に歯止めをかけるだけでなく、教育を核に活性化が図れることを願っている。

注目される教育特区の取り組み【八王子市立高尾山学園(東京都)】

様々な理由で学校に行けない, 行かない児 童生徒が安心して通える学校として, 本年 4 月に開校した小中一貫の公立学校である。高 尾山学園では,

①すべての教育活動を通じて、人とのかかわりを大切に豊かな心をはぐくむとともに、 豊かな人間関係づくりを目指す。

- ②児童生徒の興味・関心に応じ、小中学校期 に適した「ものづくり」を通してそれぞれ の技術や能力を高め、豊かな感性をはぐくむ。
- ③「読む、書く、計算する」など、基礎基本 の向上に努める。
- ④社会生活を営むために必要だと思われる能力の向上を目指し、生活体験や社会体験など、多様な体験的な学習を実施する。

などを特色として掲げている。また、そのためのスタッフとして、一般の教職員に加え、スクールカウンセラー、メンタルサポーター、アシスタントティーチャーなどを配置している。

教育特区への期待と今後の課題

紹介した例のように、各地の特区構想には その地域ならではの願いが込められている。 その点、地域の活性化が期待できる。同時に 構想の先導性を考えると、成果が国の教育改 革に及ぼす影響も極めて大きい。しかし、施 策と財政負担の関係を考えると、行き過ぎた 市場原理・競争原理により失ってはならない ものが失われる心配もある。とりわけ、今後 は教育格差への配慮が必要になるものと思わ れる。

教師の仕事と教育事務のシス テム化



●●●●神奈川県横浜市立東戸塚小学校 教諭 源関 正浩

「教師の仕事とは」

そもそも、教師の仕事とは何であろうか?「授業をすること」「楽しいクラスを作ること」「テストのマルつけ」「運動会や体験学習を企画運営すること」など、色々と考えられる。そして、それらすべてが教師の仕事である。しかし、一人一人の教師がすべてを深く追求して行うことは可能であるのだろうか?そのように努力していくことは必要であるが、結果として無理である。そこで、一人一人がそれらの仕事の中から優先順位をつけて行っているのが実際ではないだろうか。

さて、一人一人が優先順位をつけて仕事を 行っていくと、不思議なことにそれぞれの先 生によって、重きをおく仕事が一様ではない ことがわかってくる。「授業がすべてなのよ。」 「みんなが認め合えるようなクラスを作る・でき とが先決。」「事務的な仕事が速い先生はでき る先生。」「自分のクラスのことよりも、学校 全体の仕事(体育的行事、防災関係など)の 仕事を優先しないと、学校全体に迷惑がかか る。」などである。最終的には、周りに迷惑 をかけなければ、どれを優先しようと個人の 判断によるというのが現状である。

では、本当に個人の判断で行ってもよいのだろうか?それはノーである。ある程度の幅はあっても、大きな筋というものはあると思う。その筋とは、やはり、教師として、「子どもを育てる」が1次的にならなければならない。そして、学校で子どもを育てるためにもっとも保証されている時間は「授業」であ

る。授業を通して子どもを育てていくための 時間が、教師にとってもっとも必要とされる 時間だし、優先される仕事であろう。

「問題点」

では、教材研究を含め、授業のための時間は現実としてあるのだろうか?ないというのが現状である。会議や行事(行事で子どもを育てていくことが本来のあり方であるが、精選されていないために、数多い行事をたださないるという感が否めない)、文章作成や事務仕事(教育委員会へ、年間計画、経営案、週案、保健関係の書類など)で教材研究を含め、授業のための時間が保証されているとは思えない。会議や文章作成、学級事務はどれも大切である。それをなしに授業だけというのは考えられない。では、どこに目を向ければ授業のための時間を作りだすことができるだろうか。それには、2つの切り口が考えられる。

「1 つ目の切り口」

まずは、会議や行事の精選である。しかし、 以下に述べる理由で、会議や行事の精選は難 しい面もある。会議や行事にしても、あれも 大事、これも大事で増えていくばかりである。 例えば、専門教科的な行事(体育的行事とし ての運動会など)は、それが大事だと担当し ている先生が声高らかに増やし、また、他の 教科を専門にしている先生はその教科に関し た行事を推進していく。どれもこれも子ども の教育のために必要というわけである。結局、 どちらの先生のいうことももっともということになり、行事を通して子どもを育てるという深い活動にはならず、ただこなしていくという現実(※しっかりとできている学校もあると思います)の中で、教材研究のための時間が無くなっていくというわけである。

増やすことは簡単に行うが、減らす努力は なかなかできない。増やしたということは新 しい試みに取り組んだと一応の評価はされる が、減らすことによって教育効果が一つ減っ てしまうのではないかという雰囲気があるか らである。ひとつひとつを見ればそうである かもしれないが、全体を見て考えれば、すべ てが目標に達せず、どれも中途半端というこ とである。2頭追うものは1頭も得ずである。 3頭も4頭も追ってしまい、本当に1頭でも 得ることができているのだろうかと思ってし まう。では、なぜ全体を見て考えることがで きないのだろうか。やはり、人によって大事 だと思うところいろいろであり、あれもこれ もやりましょうということになってしまう。 どの方法であっても目指すところはいっしょ なので、やはり、絞り込んでいく努力をしな ければならないと思うし、そうすることで、 子どもを育てる(授業=教材研究)ための時 間を保証していかなければならないと思う。

「2つ目の切り口」

では、質を落とさず(内容を減らすのではなく)に効果を上げる(時間を捻出する)ことによって、子どもを育てる(授業=教材研究)ための時間を作るにはどうすればよいだろうか。それは、2つの切り口である文章作成や事務仕事を効率的にこなしていくシステム作りが時間を捻出するうえでの具体的な手立てであると考える。

では、実際にどのようにすればよいのだろうか。それはパソコンによる電算処理の導入である。いまだに教育現場は手作業による事務処理が多い。会計、週案の時数計算なども

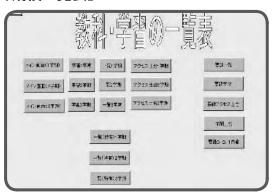
決まった形式が存在しないために各自が電卓 によって数字をはじき出している(一度失敗 すると最初から計算のやり直し)し、保健や 成績関係の書類もなんども転記しているのが 現状である。(委員会ごとに形式が異なるの もまったく非効率である。文部科学省にしっ かりと考えてもらいたいことである。地域に よって教育に特色があるのはいいが、事務処 理の形式は統一してもらいたい。) エクセル (Windows の代表的なソフト) 等で決まった 形式が存在し、そこにデータを一度入力する だけで書類が作成できるとなると、どれだけ の時間が作られるであろうか。個人情報に関 しても毎年児童の住所や電話番号、さらに読 み仮名なども各担任が作り直しているのであ る。アクセス(Windows の代表的なソフト) 等で一元管理しておけば、ボタン一つで新し い名簿が作成されるわけである。公務文章や 行事関係の書類等も、パソコンによって一元 管理されていれば、「あの書類は○○先生が もっているんじゃない?」「○○先生がやっ ていたけどぉ…。他の学校に行ってしまった のよね。」というような時間のロスをどれだ け防げるであろうか。

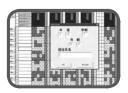
「教育事務システムソフト」

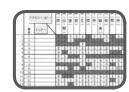
いろいろと語ってきたが、実際にそのようなソフトがあるのだろうか? 本来は委員会主導のトップダウンで導入し、教育現場を盛り上げていってくれればと思うのだが、そこまでは期待できそうにないので、実際に自分で作ることになった。以下にいくつかのソフトを紹介しよう。

- ①成績一覧表ソフト
- ②あゆみソフト
- ③週案ソフト
- ④会計ソフト
- ⑤保健簿・健康手帳ソフト
- ⑥児童データ管理ソフト
- ・ その他

『成績一覧表』







ABC の入力ミスがあってもすぐになおせる。(電動消しゴムを使わなくよいてよい。)

ABC の個数を自動で計算する。

観点から,学習評価も 自動で行う。

成績処理ソフトとの連 携もとれる。

要録の成績も簡単な操 作で作成できる。

『あゆみ』





教科ごとの文章を一括で 記入することができる。

メイン画面から文章作成,一覧表データ取り込み,印刷,表紙作りのすべての作業をすることができる。

過去の文書を文例登録 し、インターネット検索 のように見本となる文例 を選び、文章作成にいか すことができる。



『週案』

「みんなの校践」 ・ 液や決まりの窓籍を理解 ・ し、自分が果たそうとするべ まことは果たそうとする心情	国 語	「依えたい何かを見つけよ う」	生活	1000	2000	1000
し、自分が果たそうとするべ						$\overline{}$
			音楽	41/2	2	101/2
を育てる。	語	~嘉表会~	図工	5	2	6
「依えたい何かを見つけよ う」	4		家庭	41/2	2	91/2
クリ 作文 ~悪べて分かったことを	奈田	美立もの会の独習	体育	5	2	19
作文にしよう~	奈	~报集施初~	道德	21/2	1	61/2
セネガルについて調べよう	Ŧ1	0DA (セネポル)	田奈	19	5	10
	社会		学活	2	0	7
	6		児活	31/2	0	21/2
	社会	4	ク	2	0	1
	佐生 豊田		行事	51/2	0	4
	茶庭	x	総計	103 5/6	27	166 2/3
				A46	见刷	
	~調がであからなことを 作文にしまう~ 「世界の頃々と日本」 セキガルについて調べよう	Temp	「世界の日本とは本」	本語	本年	本有 できからなことを 日本 本有 5 2 1 1 1 1 1 1 1 1 1

ページをめくる感覚。

同じような内容ならコピー&ペーストで変更点だけを書き直す。

教科をプルダウンで入力 できる。

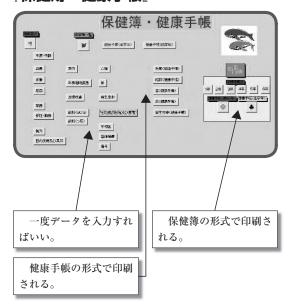
時数を自動で計算する。

一発印刷。

『会計』



『保健簿・健康手帳』



『児童データ管理』





学年: 当 組: 当 氏名: シメイ: 性別: 電話番号: 住所: 地区:

個人データを瞬時に検索 し、必要なデータを抽出す ることができる。

データを差し込み印刷するなど,作業を一括で処理 することができる。

クラス替えなどをしても 名簿を瞬時に作りなおすこ とができる。

他にも,連絡網を自動に作成するソフトや 出席簿を管理するソフトもある。

考えてみていただきたい。このようなソフトが円滑に活用される職場では、どれだけの時間をうみだすことができるであろうか。現場の先生方が進んで取り入れ、そこからうまれた時間的ゆとりの中から、子どもを育てる(授業=教材研究)ために時間を存分に使っていただきたい。そして、子ども達の目が輝いている学校を作り上げていくその実績を背景に、システムが他の学校に広まっていくことが、その学校のみならず、区・市全体の学

校の教育力を高めることになるのではないか と思う。

「懸念」

とは言っても、いろいろと問題はあるのではないかと思われるので、懸念されることについて論じてみたいと思う。以下3つについて考えてみる。

「デジタル化が教育現場にふさわしいのか。」

たしかに、あゆみなどは手書きの方が心が 伝わると思う。それについては否定をしない が、電算処理によって見た目にも綺麗に仕上 がったあゆみを見て、子ども達は「かっこいい」「綺麗」と感嘆の声をあげていた。やはりデジタル世代の子ども達だなぁと思ったものである。保護者にも懇談会等で聞いてみると「なぜ電算じゃないんですかぁ」「今時ねぇ」と答えていた。かえって、手書きの方がいいと思っているのは教師の方だけなのではないだろうか。

「みんながパソコンをできるのか。」

ざっと職員室を見渡してみると、パソコン をできそうな人は3~4割といったところだ ろうか。すばらしいソフトがあったとしても, 職員の方にスキルがないといったところが実 情であろう。しかし、問題はそこではない。 問題は、学校の体制だと思う。学校をあげて 取り組んでいるという体制をまず確立しなけ ればならない。私の学校では、児童指導、人 権教育に並列して情報教育という委員会があ る。各学年から一人が情報教育委員会に所属 し、覚えなくてはならないことや、やるべき ことを伝達していくのである。当然、人権研 修や生徒理解研修などがあるので、パソコン 研修なども情報教育委員会が主体で行ってい るわけである。経営計画に学校組織として位 置づけられているので、教育目標にあるよう な子どもを全職員で育てていくために必要な ことであると、全職員が認識して推進してい くことなのである。

こんな事例がある。情報教育委員会などがないときのことである。個人データ管理ソフトを作り上げるために、次の年から楽であるし、学校全体にとっても有益であると説明をして、各担任にデータを入れていただきたいとお願いしたことがある。そうしたら、ある先生が「そんなものは、次のクラスの担任がやればいいのよ。それに、わたしは手で書いた方が速く仕上げられるの。」どうであろうか。学校全体のことを考えて教育に取り組もうとする姿勢は感じられず、スタンドプレーとは、このことではないだろうか。

「情報の安全は大丈夫なのか。」

確かにここの部分を無視したシステム化な どはあり得ない。ただ、パソコンの方がしっ かりと管理すれば安全性は高いのである。パ ソコンの仕組みも分からないで情報の安全が 心配だとして、門前払いをする方々がいる。 食べもしないでこれは嫌いだというのと同じ である。では、どうすればいいのか。キーワ ードはパスワードである。システム化された ソフトにはすべてパスワードをつけてしまう のである。そのようにすれば、本人以外には 絶対に情報を見ることができないのである。 名簿に書き込まれた成績データが一覧になっ ているファイルとパソコンで作られたエクセ ル成績データ (パスワード付き) では、他人 の手に渡ったとき、どちらがデータをすぐ見 られてしまうだろうか。職員室に進入してフ ァイルを盗み、パスワードを解読してまでデ ータを見たいと思うのと, 職員室や書庫など に侵入して手書きの成績ファイルを盗んでい くのとでは、パソコンの成績ファイルの方が 大変ではないだろうか。

他方、保存の方法によって、データが一気に消滅してしまうということはある。この場合を想定すると、手書きで作成した成績ファイルの方が安全だろう。しかし、正しい保存の仕方やバックアップをとるなどのスキルを伝え育ていくのが、情報教育委員会だと思う。それが学校をあげての取り組みではないだろうか。

「最後に」

「そんなことを考えるまえに,授業の方は どうなの?」という雰囲気がベテランの先生 方を中心に感じられる。しかし,授業を大切 に思えばこそ,システム化が大事なのではな いだろうか。

※本ソフトについてのお問い合わせや試用(ファンレターも)などありましたら下記メールアドレスまでご連絡ください。

ayumi-gogo@egroups.co.jp

「計算の仕方を考える」ことに ついて



●●●● 筑波大学附属小学校 坪田 耕三

1 計算について考える授業

ある研究会に参加して、授業を拝見した。 それは、「計算の仕方を考える」というこ とがねらいの授業であった。

1桁の数でわるわり算の授業である。

「543 ÷ 3」のような計算だ。

整数の計算で、以前は3年生での学習内容であって、今は4年生の学習内容になっている。九九の適用範囲を超えるので「筆算」を使うことになる。

わり算の計算方法では筆算を使って「立てる→かける→引く→おろす」という一連の流れを踏みながら計算する方法を教える。

この授業では、子どもたちが、予め2桁の数を1桁の数でわる計算を知っていたので、授業の中での主たる活動は、それこそ筆算の仕方を順序よく説明するだけのものになっていた。2桁の数を1桁の数でわる計算方法が3桁の数をわる計算にも同じように使えるのだという確認となっていた。

私は、これは「計算の仕方を考える」というよりも「計算の手順の確認」のような授業であると思った。

「計算の仕方を考える」というキーワードは、現在の学習指導要領の大きな特徴の一つでもある。「算数的活動」「活動の楽しさ」「感覚を豊かなものにする」と同列に、現在の学習指導要領の大きなポイントである。

これは、旧来の伝達型の授業を変えようと する大きなポイントでもあると私は考える。

ここであえて旧来の計算の授業というのは,

「筆算方法」は、子ども自身が考えていく対象ではなく、それは知っている人から教えられ、後は、ただ練習あるのみと考える授業である。計算は、速く、正しく答えが求められるようにするのが大切と考える授業であった。それが、かつては算数授業の目標でもあった。

もちろん現在でも昔から伝えられてきた洗練された「筆算」そのもののアルゴリズムは 一時間の授業時間で考えても到底生み出せる ものではない。

しかし、だからといって計算の仕方は頭ごなしに教えて、後はしっかり練習さえしておけばいいということにはならない。わけもわからずにただ「商はここから立てるのだ、そしたら次にかけて引くのだ…」と教えられても、それは子どもがただ機械のような役目になっているにすぎない。

世の中には、それでも「訳などはあとからわかるときがくる」と言っている人もいる。たしかにそんな人も一部にはいるだろうが、多くは計算方法は飲み込むものの、それ以後に「なぜ、そんな方法でいいのか」と考える機会はないことだろう。そして、そのような場合には、教えられたことをただ飲み込むだけで、自らそのことを発展させて広がりを持った学習をしていこうとは思わないことと思う。

だからこそ、計算の学習をしながら、その ことの意味を問い掛ける授業を展開すること に意義がある。

2 計算の基本の考えは

543 ÷ 3 の計算方法を考える授業で、その 計算について徹底的に考えてみることも大切 な学習になる。

つまり、その計算方法について、子どもが それまでに持っている計算に関する知恵を総 動員して考えることである。

教師の方も,子どもが考える計算について の知恵を,筆算に結び付けることが大切であ る。

543 ÷ 3 の計算をどのように考えるか。「分けて計算し、後で足す」というのが基本の考えだ。

543 は,500 と 40 と 3 の集まった数である。 だから,このそれぞれを 3 等分すればいい。

 $500 \div 3 = 100 余 り 200, 40 \div 3 = 10 余 り 10, 3 \div 3 = 1 となる。$

この時点で、答えは、100 + 10 + 1 = 111 となり、余りが 200 + 10 = 210 だ。この余りを全て足して計算すれば、 $210 \div 3 = 70$ ということになる。

したがって、この計算の答えは、111 + 70 = 181 ということだ。

3 基本の考えが一貫した授業を

「分けて計算し、あとで足す」というのは、整数の加減乗除計算のどれについても基本である。小数や分数の研究については、「同じ答えになるきまり」が基本の考えになってくる。

こんなことを、計算の学習の中に敷衍して 考えていけば、計算について考える教材研究 ができると思う。

そして、授業はいつも一貫したものになってくるのである。



英語活動の実践から



●●●●館林市立第九小学校 教諭 荻原 博樹

はじめに

本校では14年度から、総合的な学習の時 間や生活科などにおいて, 英語活動, 特に会 話を中心とした「英会話活動」を行ってきま した。特に、担任と館林市独自の事業として 常勤で配属されている英語活動教諭補助員 (日本人),外国人非常勤講師,および市内中 学校配属の ALT らとのティームティーチン グによって、ゲームや歌などを取り入れた 様々な学習展開で実践し、その成果をまとめ てきました。その実践を通して楽しく英語活 動の授業に取り組む児童が増えてきたという 成果が得られました。同様な形態で、全国の 小学校でもこれまで数多く実践されてきてい ることと思います。しかし本校では、ゲーム 的な遊びに頼った活動が多かったため、英語 活動の内容的な充実が課題となりました。そ こで15年度は、「英語活動に取り組むことの 楽しさ」をより高い次元で味わわせることが 必要であると考えました。そのためには「や らされている英語活動」から「自分から進ん で取り組む英語活動」が必要です。そこで本 校では、自分から進んで英語を使って活動し たり、それを発表したりするその「楽しさ」 を味あわせたいと考え、実践を行ってきまし た。ここでは、その実践した内容の一部を紹 介します。

特色ある実践

1 実践の概要

15年度の研修テーマ「楽しく英語活動に

取り組む児童の育成」に従い、実践した活動の主な柱は、以下の4点です。

- ・児童集会や地域の行事等を含めた多様な活動の場の設定, それを基にした幅広い英語活動の推進。
- ・活動の意欲を引き出す効果的な視聴覚教材 等の選定・活用。
- ・ゲームや歌などの有効性の検討とその効果 的な活用。
- ・学校内の掲示物等の整備, 英語に親しみを 持てる環境作りの推進。

このうち、特に一つ目の「多様な活動の場」 の設定に力を入れて各学年で実践を進めました。

2 実践の具体例

○4年生英語活動(授業および業間活動) 英語クイズオリエンテーリング「ものの名前を聞いてみよう」

(1) ねらい

学習した英語表現を使って,他学年児童に 対しクイズ形式で質問し,回答してもらう活動を通して,他学年児童との交流を深めると ともに,めあてをもって英語活動の学習に取り組む意欲を育てる。

- (2) 活動の流れ
- ①身近な持ち物や学校にあるものなどの「ものの名前」とそれを「尋ねる」表現をゲームなどを通して学習する。〔教室 4時間〕 *このとき,希望者に学習した表現で今回行う「クイズ」の出題者になってもらうことを伝えました。
- ② 4 年生相互に「ものの名前 | を 3 択クイズ

形式で出し合う。 〔教室 1時間〕

- ③他学年の児童を対象に、休み時間を使い、 校庭で英語表現を用いて、ものの名前を「3 択クイズ」で出題する。〔校庭 休み時間〕 *本活動は希望制としました。4年生児童 43名中38名が希望し、活動しました。
- (3)「英語クイズオリエンテーリング」の様 子

[出題内容] 遊具の名前を尋ねる表現。「What is this?」(これは何ですか。)「It's a slide.」(それはすべり台です。)など。この表現のうち、It's a~. の部分を4年生が、ABCの3択で参加してくれる児童に尋ね、選んで回答してもらった。校庭の6つのチェックポイントに4年生出題者が分かれて立ち、各1問ずつを出題した。

- ①参加児童は、まず朝礼台で「イングリッシュ オリエンテーリングカード(チェックポイント通過確認カード)」を受け取り、4年 生にスタート時間を記入してもらった。
- ②4年生が、校庭の遊具付近に分かれて立ち、 (問題の番号を首から下げている児童ら) 参加してくれる他学年児童は、その4年生 に3択問題を出題してもらい、回答。正解 ならば4年生がカードに正解の印を書き入 れた。(不正解の場合は、もう一度並び直 し再挑戦。)
- ③カードのポイントがすべて埋まったら,ス タート地点に戻り,ゴールタイムを記録し てもらった。
- ④完走賞を受け取り、終了。なお、あらかじめ「隠しタイム」を設定しておいた。その

時間通りに回れた児童の名前を、給食時に 放送で発表し、表彰した。

(児童の感想)

- ・はじめは難しそうだったけれど、何回か問題を出してみるともっと多くの子に出してみたくなってきた。 [4年男子]
- ・1年生で答えがわからないで泣きそうな子 がいたので、ヒントを出してあげたら喜ん でくれた。 [4年女子]
- ・みんなおもしろそうだった。ぼくもやれば よかった。

〔参加を希望しなかった4年男子〕

・おもしろそうなので参加した。難しい問題 もあったけれど全部答えられた。

〔3年男子〕

- ○5年生英語活動(授業) 英語劇をしよう "Momotaro. The Peach Boy"
- (1) ねらい

これまでに学習した簡単な英語表現を用いて英語劇を行い、英語に親しんだり表現したりして、進んで英語表現を使おうとする気持ちをもつことができる。また、英語表現について話し合ったりカセット教材を学習したりして、自己の表現力を高めることができる。

- (2) 指導の工夫
- ①英語劇を取り入れた学習内容

題材を選定する際は、劇を演じたいという 児童の希望を取り入れ、発達段階や英語の学 習経験を考慮した。昔から親しまれてきた「桃 太郎」の話を英語劇として教材化することで、



[スタート地点の様子]



[出題する4年生]



〔ゴールして, タイムを記入〕

児童が興味をもって英語活動に取り組めるようにした。これまで学習してきた英語表現で構成することで、容易に英語に親しむことができるように工夫した。(ナレーションは児童の発達段階を考え、負担の少ない日本語ですることにした。)

②音声を中心とした学習活動

英語劇は「耳から英語に親しむ」という音声中心の活動を大切にした。教材としてALTの録音によるカセット教材を作製した。グループごとにこのカセットを活用して、児童が繰り返し練習することで自然な英語に近づけるように工夫した。

③活動の場の設定と工夫

2学期の終わり頃に全校児童集会で英語劇を発表する計画を立て、英語で表現する場を 設定することで、児童が進んで英語活動を行 うことができるようにした。

(3) 活動の様子

班ごとに発表しあい、お互いのよい点を述べあった。班は全部で5つ。(演じた内容は同じものであるが、セリフや動きは班ごとに工夫をしている)

(4) 活動後の児童の感想

・長いセリフだったけれど、休み時間や家で も練習したので、台本を見ないで言えた。

- ・みんなの前で恥ずかしがらずに英語で発表できて、自信がついた。・いろいろな人が「上手だったよ。」とほめ
- いろいろな人が「上手だったよ。」とほめてくれたので、うれしかった。

実践を振り返って

今回紹介した4年生の活動は、その感想にある通り、概ね目的をもって活動に取り組むことができました。特に、「もっとやってみたかった。」「もういちどやってみたい。」など、活動に意欲的な感想が数多く聞かれました。これは、英語を進んで使ってみようとする気持ちの表れであると考えます。また他学年児童にとっても、他の学年でどのような英語活動を行っているかが見え、自分たちの英語活動の目標につながったと考えます。

また5年生の活動では、やはり児童の感想にみられるように、自分の活動に自信をもち、進んで英語を使って話してみようとする意識がでてきたことがわかります。目標をはっきりさせて、それを目指して活動を進めることが、「やらされている英語活動」から「自分から進んで取り組む英語活動」へと変わっていくのではないかと考えます。

ここには挙げませんでしたが, オーストラリアのマルーチー市からの訪問団や市内の高



【Cグループの英語劇の発表】



【Dグループの英語劇の発表】

*本授業の後,全校児童集会で学年の児童らを前にして、練習に取り組んだ内容を大きな声で堂々と発表し、大きな拍手をもらいました。

校からニュージーランドの留学生を迎えての 交流活動,ハロウィーン等の英語を用いた児 童集会,上学年児童が下学年児童に教えなが ら学習を進める異学年での合同英語活動授業 など,多様な実践で「自分から進んで取り組 む英語活動」を進めることができました。こ れらの活動は,児童にとって貴重な体験になったとともに,以前より自信をもって英語を 使う児童が増えるきっかけとなりました。

また,これらの活動を進める教師の側にも大きな変化が生まれてきました。本格的に英語活動に取り組み始めた14年度当初は,英語を扱うことについて暗中模索の状態で,授業を行うことに自信がなかった私たちでした。しかし,英語活動教諭補助員と英語で打ち合わせを進めたり,英会話研修会をもったりしながら授業の実践を重ねていくことで,少しずつ自信が生まれ,職員室に自然に英語が飛び交うほどになってきました。こうした教師自身の自信が,児童の変容への一助にもなりました。

今年度の取組

今年度は、昨年度までの活動を生かした上 で、児童の活動への意欲をより高め、さらに 「楽しく」英語活動に取り組めるようにする ために、英語活動における評価活動(自己評 価や相互評価、ポートフォリオ等の活用)を 中心に研修を進めています。児童は、その活 動を自ら振り返ったり、他の人から認められ たりすることで、 充実感や達成感を味わうこ とができ、それが活動への意欲へつながると 考えたからです。その実践のねらいや方法等 の概要は別掲の通りです。今年度、その実践 している一部としては、校内のネットワーク 化されたコンピュータを使って、挨拶や簡単 な質問などを英語(音声)を使って交流した り、「電子ポートフォリオ」として実践を記 録したりするなどの活動に取り組んでいます。

その活動においては、交流活動後に相互で

評価しあったり、最後に自己の取組を振り返ったりする機会を設けるなどしています。

今年度も「おもしろいな。」「もっとやりたい。」「できたよ。」などの本校でイメージする「期待する児童の姿」であり、意欲をもって楽しく英語活動に取り組む前向きな感想が児童から聞かれています。今後ますますその在り方が問われるであろう小学校における英語活動に柔軟な対応ができるように、今後も実践を重ね研修を進めていきたいと思います。



「英語 16 年度の概要」

今後も「触れる」「慣れる」「楽しむ」という本校英語活動のモットーのもと、「楽しく 英語活動に取り組む児童の育成を目指した研修を推進していきたいと思います。

個に応じた指導の視点



●●●●沖縄県浦添市立浦城小学校教諭 宮里 晋

1 習熟度に応じた指導について

学習集団を習熟度別に分けて指導をする場合には、習熟度の低い集団と高い集団において、指導計画・内容・方法等にいくらかの違いが見えてきます。

子どもたちの実態を把握し、習熟度の集団に編成していく過程においても様々な研究がなされているところですが、ここでは、実際の指導展開を考えていく場合に、どのような視点で個をとらえればよいのか、どこが指導を工夫する場面なのかということを考えていきながら、計画的に指導をしていくポイントを整理してみます。

(1) 題材を選択する場面

例えば、習熟度の低い集団も高い集団も「2位数×1位数の計算の仕方が分かる。」という同じ指導目標で、題材を個に対応させる場合が考えられます。

- 11 × 2 → 暗算でもできる
- ② 12 × 4 → 数字が少し大きくなる
- ③ 23×3→23は素数
- ④ 21 × 3 → 7 × 9 に変形できる

上の①②③④の題材のどれを取り扱うかは、 児童の実態によりますが、定着を図る場合に は、どれも必要になってきます。指導の切り 口をどの題材にするのかという違いであり、 目標はまったく同じであります。

また,同じ題材を取り扱うが,学習活動や解決方法を個に対応させる場合が考えられます。

どの集団にも、「1 枚 21 円の画用紙を 3 枚 買いました。代金はいくらでしょう。」という題材で子どもたちに 2 位数×1 位数の計算の仕方を考えさせていくのですが、個への対応方法を工夫することが考えられます。

- ① 具体物(本物のお金)の利用
- ② 半具体物 (モデル) の利用
- ③ 計算のきまりの利用(念頭操作) また,指導者が具体物等を思考の手助けとし て子どもたちに与えるような場合でも,

1	思考の方向性まで指導する
	10 10 1 □ □ □ 指導者が置いてみせる
2	与えるのみ
3	与えない
	↓
4	ノートに数直線やモデルをかく
(5)	かかない(子ども自身に考えさせる)

上のように段階を整理することができます。

(2) 問題提示の場面

実際の授業における導入場面では、どのように問題場面を伝えていくか、習熟度の違いによって、アプローチの仕方にも工夫が必要になってきます。

- ① 本物やモデルでの提示
- ② 文章での提示

本物を使っての提示については、子どもた ちの興味を集中させるのに有効であり、文章 での提示については、読解して事象を理解す る力を培うのに有効です。

文章提示の後に具体物を出すような場合は, 問題把握の確認か,思考の手助け(考える場面)としての具体物の取り扱いになることが 考えられます。

いずれにしても,「1 枚 21 円の画用紙を 3 枚買いました。代金はいくらでしょう。」という問題であれば,おさえたい事項は,1つ分が 21 (円),いくつ分が 3 (枚)から,いくら(全体)を求めるということになります。

(3) 考える場面

考える場面においては、自ら学び、自ら考えるというスタンスに立って取り組ませることが重要になります。指導者の取組によっても指導形態が多様に考えられますが、習熟度を意識して段階を整理してみると.

ここで、習熟度別といっても、速く解決できた子どもと、もう少し時間を必要とする子どもが見えてきた場合などは、解決できた子どもたちに何かヒントを出してもらったり、難しいところを指摘してもらったりすることで、理解を深めさせることも有効です。

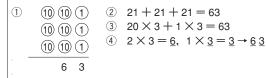
2 数学的な見方・考え方について

子どもたちの考えを比較したり、検討したりする場面において、習熟度の低い集団でも高い集団でも数学的な見方・考え方を育成することが重要になってきています。

見方・考え方は、多様な方法を考えることを通して深めることもできますが、習熟度の低い集団であれば、たくさんの解決方法を提示されると混乱することが考えられるため、1つの解決方法をきちんと理解させることも一つの方法です。

大切なことは考え方を気づかせるということになります。

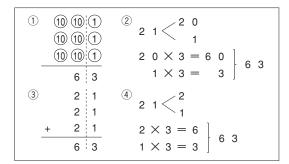
例えば, 21×3の解決方法として,



の4つの考え方をどのように取り扱うかということに なります。

- ① モデルで考えた
- ② たし算で考えた
- ③ かけ算で考えた
- ④ かけ算で考えた

上のように計算処理方法を取り扱うと、考え方の共通点が見えてきません。子どもたちに捉えさせたい考え方というのは、十の位と一の位(単位)に分けて考え、処理をしているということにあります。それは、①②③④のどれにも共通している考え方であり、これは「数と計算」領域の中心になる内容です。



また、計算処理の簡便さや、十進位取り記数法、筆算につなげるような解決として④をクローズアップすることもポイントになります。

3 集団と個について

少人数指導、習熟度別学習というのは個への対応が充実できるというメリットがありますが、それが個人指導というイメージにつながると危険です。また、一斉指導では個への対応ができないと考えることも危険です。

書いたり読んだりする一斉指導の場面で、 鉛筆をもっていない子どもや、資料を見てい ない子どもに声かけをしたりすることも一つ の個への対応と考えられますし、また教師↔ 子どもだけでなく子ども同士の話し合いの場 で失敗や試行錯誤をすることから論理的思考 や表現力が培われていくことも考えられます。

集団を見る目と,個を見る目を常に意識し ながら指導をしていくことが大切になります。

教育界の現代を解く キーワード集②

1】 確かな学力

確かな学力とは、知識や技能はもちろんのこと、これに加えて、学ぶ意欲や自分で課題を見つけ、自ら学び、主体的に判断し、行動し、よりよく問題解決する資質や能力等まで含めたものを指す。

平成14年の新学習指導要領は、学校では 完全週五日制の下、子どもたちに「生きる力」 を育むことを目標としている。「確かな学力」 は「豊かな人間性」「健康・体力」と並んで、 「生きる力」を構成する要素として示されて いる。

確かな学力は、基礎的・基本的な知識・技能を確実に身につけさせることを土台とし、 その上で学ぶ意欲、学び方、判断力、表現力、 思考力、課題発見能力、問題解決能力などを 身につけさせることを目標としている。

確かな学力の向上のために、総合的な学習の時間の導入や、個に応じた指導の一層の充実などが図られている。また、2002年1月には、考え方や取り組み方に関する指針を示した「確かな学力向上のため 2002 アピール学びのすすめ」が出されている。

2 学力向上アクションプラン

「確かな学力」向上のために、文部科学省は平成15年度から「学力向上アクションプラン」を実施している。その内容は、①個に応じた指導の充実、②個性、能力の伸長、③学力の質の向上、④英語力、国語力の増進の四つからなり、それぞれに具体的な活動が展

開されている。

- ①個に応じた指導の充実では、従来の学力向 上フロンティア事業を拡充し、モデル地域 を指定して取組の成果を全国に普及すると ともに、放課後学習チューターの配置等に 係る調査研究、学習指導カウンセラー派遣 事業、新しい評価の普及・定着などが盛り 込まれている。
- ②個性,能力の伸長では,スーパーサイエンスハイスクールやスーパー・イングリッシュ・ランゲージ・ハイスクールの拡充を行い,指定校におけるカリキュラム開発や大学との連携を深めている。
- ③学力の質の向上では、「総合的な学習の時間」推進事業、学習意欲向上のための総合的戦略、理科大好きスクールなどが計画されている。
- ④英語力,国語力の増進では,「英語が使える日本人」の育成のための戦略構想として,英語教員の資質向上のための研修や,高校生の留学促進などを行っている。また,国語力向上推進事業として,国語力向上のモデル地域の指定も挙げられている。

3 ユネスコ

ユネスコ (UNESCO) は,正式名称を国際連合教育科学文化機関 (United Nations Educational, Scientific and Cultural Organization) という。

ユネスコは,第二次世界大戦後の1945年 に各国政府が加盟する国際連合の専門機関と して創設された。本部はパリにあり,日本は 1951年に60番目の加盟国となっている。

ユネスコの役割は,さまざまな人びとの異なった文化や思想を理解し,国や民族を越えて相互に認め尊重しあう,人びとが協力することを学び,友情と連帯の心を育て,共に生きる平和な地球社会を作っていくこととされている。

ユネスコの目的は、世界の人びとが教育・科学・文化の協力と交流を行い、国際平和と人類の福祉を促進することである。特に教育分野では「非識字問題の解決」「初等教育の完全普及」「生涯教育に向けた教育制度の改革」「中等教育及び職業教育の改善」「高等教育の振興」を目標として掲げている。科学、文化の分野においても同様に、様々な目的が掲げられている。

ユネスコの主な活動としては,条約・勧告・ 宣言といった国際規範の設定,諸会議の開催, 調査研究の実施,出版,加盟国に対する技術 援助,研修・セミナー・ワークショップの開 催,研究助成金などの財政援助などが挙げら れる。

4 】大学院修学休業制度

平成12年4月の教育公務員特例法等の一 部改正によって,大学院修学休業制度が成立 し,平成13年4月から運用が開始された。

同制度によって、国公立学校の教員(教諭,養護教諭及び講師)で、一種免許状又は特別免許状を所持する者は、専修免許状を取得するため国内外の大学院へ在学し、研修を行うための休業をすることができることとなった。

修学が認められているのは1年を単位とする3年を超えない期間とされており、休業中の教員はその身分を保有するが職務専念義務は免除され、職務に従事ない。また、休業中の給与も支給されないことになっている。ただし、休業期間の2分の1は在職期間に加算される。

この制度により、教員の身分を保有したま

ま、大学院にフルタイムで在学することができるようになる。また、本人の申請に基づいて修学先が決定するため、自らの意思で、在学する大学院を選ぶことができるようになっている。

なお, 平成 15 年 4 月現在では, 378 人の 教員がこの制度を活用している。

5 特別非常勤講師

非常勤の講師について,都道府県教育委員会に届け出て,免許状を有しない者を非常勤の講師に充てる制度を特別非常勤講師制度という。特別非常勤講師は昭和63年の教育職員免許法の改正によって制度化された。さらに、平成10年の改正によって対象教科は全科に拡大されるとともに、手続きの簡素化が図られている。平成14年現在では、全国で17,650件の届け出がなされている。

特別非常勤講師の制度は、優れた知識や技術を有する社会人を学校教育に活用することによって、学校教育の多様化への対応とその活性化をねらいとしている。特に、IT 関連分野や、小学校の英会話などの分野において、多くの人数が配置され、活躍が期待されている。

6 スーパーサイエンスハイスクール

文部科学省では、平成14年度から、科学技術・理科、数学教育を重点的に行う高等学校や中高一貫教育校を「スーパーサイエンスハイスクール」として指定している。指定校では将来有為な科学技術系の人材の育成を目的として、理数系教育に関する教育課程の改善等の研究開発が行われている。指定期間は原則として3年間であり、平成15年度は52校が指定校に選ばれた。さらに、平成16年度は継続校、新規校を合わせて72校が指定されている。

具体的な取り組みとしては,理科・数学に 重点を置いたカリキュラムの開発,大学教員 や研究者が授業を行うことまで含めた大学や研究機関等との連携,全国のスーパー・サイエンス・ハイスクールの生徒相互の交流などが挙げられる。

スーパー・イングリッシュ・ラ ンゲージ・ハイスクール

文部科学省では、平成14年度より、英語教育を重点的に行う学校を「スーパー・イングリッシュ・ランゲージ・ハイスクール」として指定している。指定校では、英語教育を重視したカリキュラムの開発、一部の教科を英語によって行う教育、大学や海外姉妹校との効果的な連携方策等についての実践的研究が行われる。

指定期間は原則として3年間とされている。 平成15年度には、継続、新規あわせて35校 がスーパー・イングリッシュ・ランゲージ・ ハイスクールの指定校に選ばれており、平成 16年度にも85校の指定がおこなわれている。

学力向上アクションプランでは特定分野の 卓越した人材養成が計画されており、スーパー・イングリッシュ・ランゲージ・ハイスクールをはじめとする活動は、今後も引き続き 拡充の方針がとられていく。

8 食に関する指導

近年、日本の食生活を取り巻く状況は変化 してきており、食生活の乱れやそれに伴う生 活習慣病などが大きな問題となっている。

このような現状の中、平成 16 年 1 月の中央教育審議会答申において「食に関する指導体制の整備について」が出された。そこでは、食に関する指導の重要性などをはじめとする基本的な食に関する考え方が提示されるとともに、「栄養教諭制度」の創設が提言されている。

「栄養教諭」は、教育に関する資質と栄養 に関する専門性を併せ持つ職員として学校給 食を生きた教材として活用した効果的な指導 を行うと位置づけられており、食に関する指導と学校給食の管理を一体のものとして行う ことが求められている。

文部科学省は同答申を受け、栄養教諭制度 の早期実現が図れるよう、準備を進めている ところである。

9 10 年経験者研修

在職期間が10年に達した教員は、相当の期間内に、個々の能力、適性等に応じた研修を受けることとされている。これを10年経験者研修という。

10年経験者研修は、平成14年に改正された教育公務員特例法の中で規定されている。 教育公務員特例法の改正は、平成14年6月に国会で可決・公布され、翌平成15年4月1日から施行されている。

同法は、平成14年2月21日の中央教育審議会における答申「今後の教員免許制度の在り方について」の影響を受けて成立している。答申では、教員の資質能力の向上を図る観点から、国立及び公立の小学校等の教諭等の任命権者に対して、実施することを義務づけることが提案されている。

なお、研修の具体的な実施方法は、各任命 権者が地域の実情をふまえつつ、創意工夫を 凝らして定めることとなっている。

(10) e−教員プロジェクト

今日の情報化社会の中で、教員も様々な情報のスキルが求められるようになっている。それにともない、平成17年度までに概ね全ての公立学校教員がコンピュータを用いて指導できるよう、国や都道府県では体系的な研修が行われている。さらに、平成15年度からは、e-ラーニング方式の自学研修システムの開発や教科を同じくする教員の教育情報の共有化を促進するためのモデル事業として「e-教員プロジェクト」が実施されることとなった。

プロジェクトの具体的な内容としては、① e-ラーニングを活用した IT 指導力養成、② 教育情報共有化促進モデル事業、が計画されている。①では研修プログラムの開発・提供が進められており、e-ラーニングを活用したネットワーク提供型のカリキュラムを開発する。また、②では教科を同じくする地域の教員が集まる教育研究団体等を活用し、研修、情報交換、情報共有を一体的に行うことができるよう、教育情報の作成・共有化等の研究を行うモデル事業を実施する。

この事業の実施によって, 教員研修の強化· 充実がはかられることが期待されている。

11 国立大学法人化

平成16年4月より,国立大学をはじめと する161の国立学校・国立機関が法人化し, 国立大学は「国立大学法人」として独立した。

国立大学等の法人化は、平成11年4月の 閣議決定で「国立大学の独立行政法人化については、大学の自主性を尊重しつつ大学改革の一環として検討し、平成15年までに結論を得る」とされたのを受け、文部科学省内に調査検討会議が設置され、検討が開始された。会議の検討結果を受け、平成15年2月には法人化に関する設定等を定めた国立大学法人法案等関係6法案が国会に提出され、7月に成立している。

国立大学は法人化にともない,役員として 学長,理事を置き,予算など重要事項につい ては役員会議を経て決定することとなってい る。また,審議機関として経営協議会と教育 研究評議会を設置するとともに,委員には学 外の有識者を迎えて民間的な発送の導入を目 指している。このような仕組みを通じて,学 長を中心とした経営体制の確立が目指されて いる。

12 子どもの体力低下

経済や科学技術の飛躍的な発展により、わ

が国の生活水準は豊かになり、便利な生活を 送ることができるようになった。また、都市 化や少子・高齢化の進展とあわせて、社会環 境や生活様式も大きく変化している。

このような変化の中で、子どもの体力は長期的に低下傾向にある。子どもの走る力、投げる力、握力といった数値は低下の一途をたどっている。また、学校の朝礼中に倒れる子ども、机に突っ伏すなど教室できちんと席に座っていることができない子ども、常に疲労を訴えるなどの症状を訴える子どもなど、数値化できないが体力の低下を示す例も増加している。

これらの現状を受け、平成 14 年 9 月の中央審議会答申「子どもの体力向上のための総合的な方策について」では、体力低下の指摘とそれにともなう改善策の提言が行われた。これを受けて、「子どもの体力向上キャンペーン」が発足し、各種体験教室などのイベントの開催、スポーツ・健康手帳の配布といった活動が行われている。

(13) 学習指導要領の一部改正

平成 10 年及び 11 年に告示された現行の学習指導要領は、平成 15 年 12 月 26 日にその一部が改正された。改正は、平成 15 年 10 月の中央教育審議会答申「初等中等教育における当面の教育課程及び指導の充実・改善方策について」を受けたものである。その趣旨は、現行学習指導要領が目指す「生きる力」の知的側面である「確かな学力」の育成を図り、「生きる力」をはぐむという現行学習指導要領のねらいの実現をより強力に推し進めようとするものである。具体的には、①学習指導要領の基準性を踏まえた指導の一層の充実、②総合的な学習の時間の一層の充実、③個に応じた指導の一層の充実、について、学習指導要領の記載事項が改正されている。

基準性を踏まえた指導の一層の充実では、 学習指導要領の「内容の範囲や程度等を示す 事項は、すべての児童に対して指導するものとする内容の範囲や程度等を示したものであり、学校において特に必要がある場合には、この事項にかかわらず指導することができる。」とし、発展的な内容の指導を可能としている。

総合的な学習の時間の一層の充実では、総合的な学習の時間の課題として、各教科との関連が十分配慮されていないことを踏まえ、ねらいに「各教科、道徳及び特別活動で身に付けた知識や技能等を相互に関連付け、学習や生活において生かし、それらが総合的に働くようにすること」を追加するとともに、学校としての目標や全体計画の作成、教師の適切な指導の必要性などが記されている。

個に応じた指導の一層の充実では、「学習内容の習熟の程度に応じた指導、児童の興味・関心等に応じた課題学習、補充的な学習や発展的な学習などの学習活動を取り入れた指導」などを例として追加し、児童の実態に応じた指導が一層推進されるようにしている。

14】特別支援教育

特別支援教育とは、従来の特殊教育の対象の障害だけではなく、LD、ADHD、高機能自閉症を含めて障害のある児童生徒の自立や社会参加に向けて、その一人一人の教育的ニーズを把握して、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するために、適切な教育や指導を通じて必要な支援を行うものである。

文部科学省の調査研究協力者会議が平成15年3月に行った「今後の特別支援教育の在り方について」の最終報告では、「小学校・中学校において、LD、ADHD、高機能自閉症の児童生徒への教育的支援を行うための総合的な体制を早急に整備することが必要」との提言がなされた。ここでは、①多様なニーズに適切に対応するための仕組みとして、個別の教育支援計画が必要であること、②教育

的支援を行う人・機関を連絡・調整する役割を持つ特別支援教育コーディネーターを配置すること、③質の高い教育支援を支える広域特別支援連絡協議会等のネットワークをつくること、などが提言されており、現在これらを整備するための施策が具体的に検討されている。

15 幼稚園・保育所の連携・一体化

平成 15年6月に閣議決定された「経済財政運営と構造改革に関する基本方針 2003」において、就学前の教育・保育を一体としてとらえた「総合施設」の設立が検討されることになった。この「総合施設」は、同年12月に策定された「規制改革に関する第3次答申」において、平成16年中に基本的な考えをとりまとめた上で、平成17年に試行事業や法整備を行い、平成18年度から本格実施を行う予定である。

幼稚園と保育所は、本来異なる目的をもった施設であるが、両施設とも就学前の幼児を対象としていることから、現在においても文部科学省と厚生労働省で連携強化策を講じている。その例として、①施設共用化の方針の策定、②教育内容・保育内容の整合性の確保、③幼稚園教諭と保育士の合同研修の実施、④幼稚園と保育所の連携事例集の作成、などがある。

なお,現在においても,構造改革特区では,幼保合築施設の建設に着手したり,幼稚園に おいて幼稚園児と保育所児等が合同活動を行ったりする特例も見られる。

16 地域子ども教室推進事業

平成 16 年度から 3 年間にわたり、文部科学省が「子どもの居場所づくり新プラン」として立ち上げた事業である。この趣旨は、「未来の日本を創る心豊かでたくましい子どもを社会全体ではぐくむため、学校等を活用して、緊急かつ計画的に子どもたちの居場所(活動

拠点)を整備し、地域の大人の教育力を結集して、安全管理員・活動アドバイザーとして配置し、子どもたちの放課後や週末におけるスポーツや文化活動などの様々な体験活動や地域住民との交流活動等を支援する。」ことにある。文部科学省は、この事業を、都道府県・政令指定都市レベルの運営協議会等に委託し、3カ年計画のうち、平成16年度には全国で4000校の活動拠点を整備する予定である。

事業の内容としては、①都道府県レベルの 「運営協議会」で、子どもの居場所づくりを 進めるための在り方や実施方法等の検討、コ ーディネーター, 指導員等を対象とした研修 会の開催, 広報活動の推進, 安全対策の検討, 事業実施後の検証・評価等の実施などを行う。 ②学校の校庭や教室等に、安全・安心して活 動できる子どもの居場所を設け、地域の退職 教員、大学生、青少年・社会団体関係者等を 指導員とし、放課後や週末における小・中学 生を対象とした継続的なスポーツや文化活動 などの様々な体験活動や地域住民との交流活 動を行う「地域子ども教室」を実施する。③ 「子ども居場所づくりコーディネーター」等 を市町村レベルに配置し、親に対する参加の 呼びかけや、学校や関係機関・団体との連絡 調整,地域子ども教室指導員の人材の確保・ 登録・配置等を行う。

17 児童虐待の防止

近年,児童虐待による事件等が急増し,大きな社会問題になっている。平成12年11月に施行された「児童虐待の防止等に関する法律」の学校関係の条文では,①国及び地方公共団体は,児童虐待の早期発見および児童虐待を受けた児童の迅速かつ適切な保護を行うため,関係機関(学校,教育委員会,教育相談センター,社会教育施設など)および民間団体の連携の強化等に努めること(第4条関係)②(第5条)学校の教職員その他児童の

福祉に職務上関係のある者は、児童虐待を発見しやすい立場にあることを自覚し、児童虐待の早期発見に努めなければならないこと(第5条関係)③児童虐待を受けた児童を発見した者は、速やかに福祉事務所または児童相談所へ通告しなければならないこと(第6条関係)などがある。

文部科学省では,近年の状況から,この法 律の趣旨が十分生かされていない実態を考慮 し、平成16年1月から2月にかけて、公立 小中学校における不登校児童生徒の把握の状 況を調査した。この調査によれば、30日以 上連続して学校に登校していない児童生徒は 全国に 49352 人おり、そのうち、学校や他の 機関の職員が会えていないと思われる児童生 徒は9945人にのぼる。なお、会えない理由 としては、「児童生徒の心身上の理由による もの」66.1%,「保護者の拒絶によるもの」 9.1%、「その他居所不明等により連絡がとれ ないもの | 16.7%である。 文部科学省では、 このような事実を改善するため、平成16年 4月に調査の結果を公表するとともに、各教 育委員会・学校に児童虐待防止への取り組み を強化するよう通知を発している。

なお、「児童虐待の防止等に関する法律」は、その一部が改正され、平成16年10月から施行されることになっている。改正される主な内容には、①「児童虐待」の定義の見直し、②国・地方公共団体の責務の強化、③通告義務の拡大、④警察署長への援助要請などがある。